

明治二十四年の『からすまる帖』

——福羽美静にみる戦略としての近代女性教育——

榎原千鶴

一、はじめに

明治二十四年（一八九二）九月、東京・橋詰久壽次を発行者として、『雲上女訓 からすまる帖』^①が刊行される。題辞は三洲長英、序は福羽美静、後序は橋詰敏の手になる。翌年、同本に「高等女子習字帖烏丸帖全」と題箋を付し、新たに跡見花蹊の序を加えたものが博文館から刊行された（画像Ⅰ）^②。そしてさらに翌年、形態は異なるものの、金港堂からも土肥直康の筆になる『烏丸帖』^③が刊行される。

そもそも『からすまる帖』とは、室町末期成立とされるいわゆる『仮名教訓』（続群書類従所収）系の女訓書である。^④ 婚家での心得や処世訓を簡条書きにしたその内容は、小異はあるものの、近世においても『西三条殿息女教訓』『今川了俊息女教訓文』などの書名により流布した。なかでも元禄五年（一六九二）写本『女教訓書』が、「烏丸殿より三条殿御息女へ」と、烏丸光広の関与を思わせる内題を掲げ、以後この影響か、同書は『からすまる



画像Ⅰ

明治24年版では、「東京博文館蔵版」の部分で「美人香草楼蔵版」となっている。

帖』と称されることが多くなる。^⑤ けれどももとより、作者不明の書であることにはかわりはない。たとえば、古河公方足利晴氏・義氏に近臣として仕えた戦国武将、一色直朝（く一五九七）が記した雑話集『月庵醉醒記』にも、ほぼ同じ内容の仮名文が収められている。成立時に近いそれには、「二条殿、ゆかりの女君、武家にくだり給ふとき、給ひて、やり給ふ御文十ヶ条」という授受に関する一文が冠されており、「武家にくだり給ふ」女性に贈られ

た教えとなつてゐる。^⑥

近世に入つて間もない承応三年(一六五四)以前刊『女手本かほよ草』^⑦も、条目の順序など異同はあるものの、類似の内容である。それは「ある人のむすめのかたへ教訓の文」と題され、刊本として世に広まったことが知られる。奥書には、手習いを始めたばかりの年端も行かぬ一人娘のためにと、知り合いがこの消息を手に素証子なる人物のもとを訪れたので、素証子は手本にとこれを書写し手渡した。幼い子供向けの教えではあるけれども、その内容は広く世の女性にも通じる教訓であると思われるので、桃夭のこつばを借りて「かほよ草」と名付ける、とある。娘を嫁がせる父の思いを詠った周知の詩『詩経』所収「桃夭」をもつて、この消息に冠したというわけである。

『月庵醉醒記』所収本、そして『女手本 かほよ草』の存在は、特定の女性に向けて書かれた教えが、いつしか一般に流布するようになり、さらに手習いの手本としての役割をも担って行く過程を推測させる。弘化二年(一八四五)刊『女教訓千代乃鶴』^⑧などには、奥書ではなく本文それ自体に、手習いの重要性を説くだけがある。こうした享受の流れとありようが、近世を通して、さらに近代へと受け継がれたことは想像に難くない。明治二十四年から二十六年にかけて刊行された『からすまる帖』も、後述するとおり、女訓書として、あるいは手習いの手本として、その教育機能を踏襲したと推測できる。だがそのいっぽうで、明治二十四

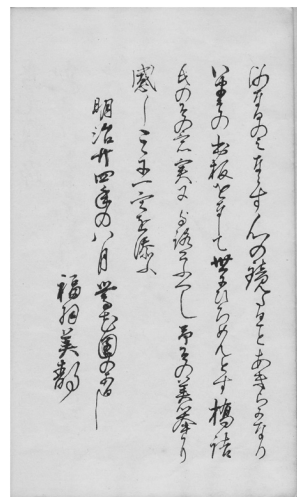
年の刊行には、

近世期とは一線を画す、ある種の政治的思惑が込められていたと筆者は考える。

なぜなら、こ

こに「序」を記す福羽美静(画像Ⅱ)、その存在の重要性を思ふからである。

明治二年より、明治天皇の侍講として、天皇のみならず美子皇后の身近にもあつた美静は、明治四年頃に相前後して侍講となつた元田永孚、加藤弘之らとともに、最も長く進講にあたつた。とくに明治十年、美子皇后の内旨により企画された『明治孝節録』の編纂を勤めたのが美静だったことは、日本の近代女性教育を考へる上で重要である。明治二十年、同じく宮内省から刊行された『婦女鑑』編纂時も、元田とともに美静は、天皇皇后の身近にあつた。『婦女鑑』は、それに先立つ明治十四年に、元田の編纂により宮内省が刊行した『幼学綱要』の女性版と位置付けられる。『幼学綱要』に明らかな、天皇を戴く日本という「国家」に忠を尽くす「国民」の育成という主題は、『婦女鑑』の目指すところであった。侍講たちによるこうした教育活動を思うとき、皇后の傍らに



画像Ⅱ

あつて、近代日本の女性教育を主導したのはこの福羽美静ではなかつたか、との思いが頭をよぎる。近年、美子皇后が果たした役割を明らかにし、検証を加える作業は行われつつある^⑧。だが、福羽についてはいまだ十分な考察がなされてきたとは言い難い。本稿では、主に明治期における福羽美静の足跡をたどりながら、もつて近代女性教育史の一端を明らかにすることを目指す。

二、福羽美静

福羽美静は、天保二年（一八三二）七月、津和野藩士福羽美質^{よむね}の長男として、岩見国鹿足郡木部村下組木園に生まれた。通称を文三郎といい、木園、硯堂、鶯花園などと号した。嘉応二年（一八四九）、藩校養老館に入学して漢学を学ぶが、同四年、藩命により専ら国学を修めることとなった。同六年には、国学修行のため京都に上り、津和野藩士で平田篤胤の門人、野々口（大國）隆正の塾で学ぶ。この頃、尊皇攘夷論に関心を抱くようになる。安政四年（一八五七）にはいったん帰藩し、藩校の国学教員となるものの、勉学の志やまず、再び上京。万延元年（一八六〇）、再度藩校にて国学を教えていた折りに藩主亀井茲監の命を受け、文久三年（一八六三）京に上る。このとき長州、薩摩などの有志や公卿と交際を広くして時勢に精通すると共に、藩主の皇室への忠誠を助け、遂に御所に召され、直接孝明天皇に近侍するに至った。

慶応二年（一八六六）、孝明天皇の崩御に伴い、翌三年に明治天皇が即位すると、ついに王政復古の命が下る。藩主茲監が明治維新新政府神祇官の要職に就くに及んで、美静も神祇事務局権判事を仰せつけられ、主に神祇制度の確立に力を尽くすこととなる。そして同年八月に執り行われた即位の大札にあたり、即位新式取調御用を仰せ付けられた際には、従来行われてきた唐風の式を調べ、新式を制定した。

明治の代になった二年（一八六九）二月、東京遷都の行幸に供奉し、伊勢神宮、熱田神宮をはじめとする官幣社に奉幣等を行い、東京到着後には議事取調兼務となり、八月には明治天皇侍講、十月には大学校御用掛兼務を仰せ付けられた。同四年、宮内省に歌道御用掛が設けられると、天皇および皇后の御歌拝見の任にあたることとなり、以後、御歌会始の儀には、点者、題者として伺候するようになる。『木園福羽美静小伝^⑨』が引く、美静が口述した自身の実歴の速記は、このあたりを次のように記している。

其後、宮内省の出仕を命ぜられ、侍講となれり。天皇陛下、皇后陛下に、親しく国書の進講に勉めたり。こは元來、明治元年頃より、神祇官の職務を以て、天皇陛下に咫尺し、毎度、神道、及古歴史を、聖聴に達し奉り、又、御即位新式取調の事に与り、又、皇后陛下、入内の当時より、親しく歌文の事に進講し、又、女学に関する事の、御下問に奉答すること数次。又、内廷改正に従事等の事より、益親密に、学

事を講じ、王室の制度に関する事なども、申述べたることなり。(傍線筆者)

これまで福羽美静と言えば、日本近代化のなかで宮中祭司の基礎を確立した人物として、取り上げられることが多かったように思う。だが筆者は、傍線を付した箇所、すなわち美静が、神道や歴史のみならず、歌文の進講を通じて天皇・皇后に親しくあつたこと。さらにそこで培われた信頼により、「女学」に関する皇后の御下問にたびたび答えていたという事実注目したい。次節でも述べるとおり、「和歌」を介しての、君と臣の結び付き、そこに込められたものの深さ大きさは、近代にあつても強調し過ぎることではないだろう。¹¹⁾ いっぽうここでの「女学」とは、女性はどうあるべきか、何を学ぶべきか、といった女性のありかた、および、備えるべき徳や知識教養など、女性にまつわる事柄全般と解しうる。重要なのはその問いかけが、皇后によりなされている点である。我が国が近代国家としての道を歩みを始めたとき、あるべき女性像を身をもって体現したのは美子皇后だった。まさにその象徴を目指して、女性の国民化は遂行されたとも言える。皇后が果たした役割を思えば、下問は当然のことながら、いかに女性たちを「国民」へと教導するか、その手段方策に及ぶものであつたことは容易に想像できる。『明治孝節録』も『婦女鑑』も、たしかに皇后の名の下に宮内庁より公刊された女訓書である。だが、美子皇后ひとりだけの思いと力により、それらが形になり得たとは考え

られない。皇后の側近くにあつて、編纂作業を主導した者の存在を思う。美静こそ、まさにその中心的役割を果たした人物ではなかつたか。

ここで、いまいちど美静の略歴に戻ろう。明治十三年、これより先に宮内省では侍講を免ぜられていたが、文学御用掛に文部省御用掛を兼勤し、新たに東京女子師範学校の摂理となつた。明治二十年には、華族に列せられ子爵を授けられたが、同二十三年には、自身の願いにより、一切の公職を離れ自邸にて風雅を楽しむ自適の生活に入る。そして明治三十七年八月、福羽美静は七十七年にわたる生涯を終えた。

三、福羽美静と女性教育

たとえば阪本健一¹²⁾は、明治初期の神道を取り巻く状況を説くなかで、とくに明治二年から四年にかけての政治社会状況を、「明治中興は建武中興となる恐れ」のある危機的なものであつたと評している。「建武中興」、すなわち、維新後、王政復古を掲げた日本は、実際のところは瓦解の瀬戸際にあつたということであり、その主たる原因は、政教両面における中心勢力の欠如だつたと指摘する。

政治面における大久保・木戸の憂患は精神面における福羽・門脇(重綾)の憂患であつた。神仏判然後の民心の動向を如

何に指導するか、基督教の滲透に対して如何なる方法を講ずるかは、神祇官員の最も心をなやましたところであった。神祇官の職掌として重要なことは、祭祀の事を総判するにあるが、神社の復興、創建、造営及び神社制度の確立、それに諸陵寮、宣教使の事までその附属任務とされたのであって、その眼目は如何にして祭政一致の実をあげるかということであった。(…中略) …大久保・木戸両卿が、廢藩置県を断

行して、明治政府の政治的基礎を固め、新興日本をして万国と並立すべく努力したのに対して、福羽・門脇等は神宮並に賢所を中心として、その御改革により、日本精神の独立を以て、その基礎を磐石たらしめんとした。(傍線筆者)

新政当初に標榜された「祭政一致神皇無二」により、政治と教学はその基礎を同じくした。阪本の言葉をかれば、「祭政一致の制度であると共に、神道国教主義の提唱」だった。重要なのは、この状況下で手腕を問われたのが美静だったことである。それは美静をして、神道のみならず、「日本精神の独立」の基礎となる教育にも向かわせることとなる。

明治十年、美子皇后の内旨により、美静を編者として『明治孝節録』が編纂される。若桑みどり¹³⁾は、「教育勅語」とともに下賜頒布された皇后の御真影を取り上げ、そこに描かれた書物が、この『明治孝節録』と、明治二十年に同じく美子皇后の命により編纂された女訓書『婦女鑑』であるとして、以下のように説いた。

西欧風の衣裳と儒教的道德書、皇后の御真影は、明治政府が女性国民に課す二つの背馳する要請をみごとに表象していた。第一は欧化・近代化であり、第二は貞節・和順の儒教的女性道德の教化である。近代的風姿と伝統的婦徳、この相反する二者を統合し得たからこそ皇后は日本女性の鑑であり、これこそ皇后を通して全日本女性に示された模範的な女性像であった。

皇后御真影にふたつの女訓書を描かせるという案が、誰の指示によるものかは分からない。ただ筆者は、表象の有効性という点で、明治天皇即位時の挿話を思い出す。それは、即位式を統括するにあたり、明治天皇の傍らに地球儀を据えるという美静の提案である。唯一無二の天皇を戴く皇国日本の示威行為に地球儀を用いる。

そこに美静の、近代化を見据えた戦略を読むことができよう。たとえば、美静が摂理を勤めた東京女子師範学校第一期生・青山千世の思い出を、娘である山川菊栄が書き留めた書に、美静の面影を追うことができる。

中村先生も同時に学校を去り、そのあとに福羽美静氏が校長としてのりこみました。この人は播州小野藩の草履取りから出て子爵にまでなった立志伝的人物ですが、平田派の国学者で復古主義者、かつ神がかりの狂信家で日本の天皇が世界を征服する日が遠くないと信じ、日清戦争のときも、日露戦争のときも、これは神代の昔からきまっていたことで、いよいよ

よ日本が地球の上に君臨する日が来たと言っていた人でした。(波傍線筆者)

美静が二代摂理として着任した明治十三年という年は、復古的な改正教育令が公布された年でもある。在任期間は一年と短かくはあったが、美静の着任は、「それまで一時期西欧化日本のシンの存在の観さえ呈した東京女子師範学校の歴史に生じた、国粹主義化というひとつの曲がり角を象徴する事件」と評されている。山川はそうしたありようを次のように描いている。

反動化した明治政府が中村先生のあとにこの人をもつてきたのは偶然でなく、きのうまでの「男女同権」、「独立自主」のスローガンは「女は女らしく」ときりかえられ、『西国立志篇』は『女大学』に変わり、生徒に小倉袴をぬがせて大きな帯をしよわせ、高島田、薄化粧で礼式のけいこをさせるようになり、創立当時の趣意とは逆の方向に楫がとられました。

『女大学』だけでなく、「女は女らしく」の内実を、美静が編纂した女訓書、あるいはその発言の検証を通じて、問うことが必要だろう。

『明治孝節録』「序」に、美静は次のように記している。

この孝節録も、もとは新聞紙などよりぬき出たるがつもれるなり。しかるに編いまだならざりしとき、明治六年、皇城の炎上にあたり、其稿本もまた灰燼となれり。美静、侍講の任たるにより、かねて其事にあづかれるをもつて、ふた、び其

挙におよび、官府賞与の簿冊等より、其伝のいちしるきをとりあつめて、これを皇后宮に奉ぬ。こゝにおいて、近藤芳樹をして、其作文をなさしめたまへり。名づけて明治孝節録とよべり。^⑧

皇后は当初、新聞記事を女官に書き留めさせていた。けれどもそれらが灰燼に帰した後は、美静が「賞与の簿冊等」から掲揚すべきものを取り集め、皇后に奉ったという。ここでの賞与の対象とは、忠孝節義を果たした女性たちである。若桑みどりは、『明治孝節録』で最大級の賛辞を贈られた「稀世の烈女せん」、病の床にある夫の眼の前で淫乱な僧侶に殺される彼女の殺害場面を取り上げ、「女が節を守って寝床で死ぬことと、兵士の戦場での死がメタファーとして同列」であると論じた。さらに、鮮血ほとばしるその衝撃的な場面が、明治初年に盛んとなった「血みどろ絵」に類似するとし、「御真影のかけに整然と置かれている書物の挿絵と、巷の煽情的な大衆紙の挿絵が、これほどに近いということ」の背景に、明治初期の混乱した世相を前にしての、「儒教的美德の再編による民衆の教化」を指す元田らの動きを指摘した。美静の「序」に見る、『明治孝節録』編纂にあたって新聞が材料提供の役割を果たしたとの記述を、それは思い出させる。

美静が著した女訓書に『女徳』^⑨がある。『女徳』は当初、明治十七年八月十六・十七日の二日連続で「明治日報」に掲載された。その前文には次のようにある。

好古社長従四位福羽美静大人はこの頃、「人々出世のあらまし」と題する一小冊を著し、教育に関する事がらを、年だてにして、慇懃に説き諭し、これを其の社員に頒たれたり。さて、其の附録に、女徳と題し、彼の所謂新体の歌と云ふ如きものを載せられたるが、古雅に過ぎず、鄙俚に流れず、寔に厥の中を執り、女童の朝夕に、口ならし、目ならして、身を修むる典型とせむに、いと良き物と覚ゆれば、作主の承諾は受けねど、まづ其の女徳の一篇を、貴社に寄せて、散記欄内を借りむとはするなり。かく云ふは赤坂の黒彦。

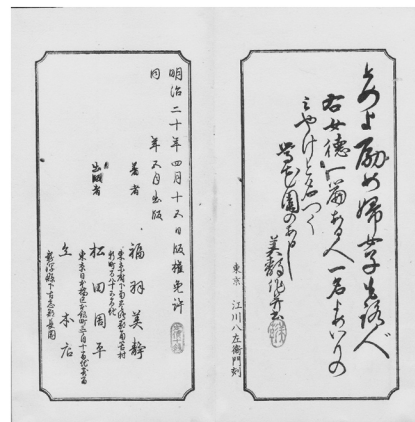
「赤坂の黒彦」なる人物が誰なのかは分からない。ただ、作主承諾の掲載であるとの断りについては、それを鵜呑みにするのは早計だろう。『明治孝節録』の編纂過程に明らかなどおり、美静は新聞という媒体を身近に感じており、その有効性にも気付いていた。すなわち、美静自身が、新聞を介しての女性の教導を企図する可能性もあり得た。もちろん、『女徳』の掲載が美静本人の手で進められたかどうかは分からない。だが少なくとも、美静の関知しないところでそれが実行されたとは思えない。たとえば筆者は最近、「一名よめいりのみやげ」の副題をもつ明治二十年刊『女徳』を手に入れた。(画像Ⅲ) また、明治二十四年五月十八日発行『少年園』にも『女徳』は載る。つまり『女徳』は、「明治日報」掲載以降も様々な形で世に呈されていた。美静はそうした動機に少なくとも消極的、否定的ではなかった。七五調の長歌とい

う形体は美静の思惑を明瞭に物語る。

美静は『女徳』の他にも、『童子訓』『年中行事歌』『日本歴史歌』『古典歌』『原田の武勇』といった長歌や、『手鞠歌』『かぞへうた』などの韻文を残している。

その多くは、教訓的言辞による道德教育を目指すものであった。国文学者の山田孝雄²¹は、「私の欽仰する近世人」として美静を取り上げるなかで、美静が幼き日に愛した荒木田守武『教訓世中百首』の存在を挙げている。美静は若年時より、「世の中はものの稽古をするがなるふじの高ねに名をあげよ人」という一首を深く心に銘じ、常に口ずさみ勉学に励んだという。山田はそうした美静の体験に、歌による教訓という試みの始発を見る。この点については、『木園福羽美静小伝』にも言及がある。

今様体の長歌、或は、数へ歌、いろは譬の歌なども、戯に作為したまへるが有りて、是等のかりそめすさびのやうなるものも、皆教訓の意を寓して、世俗卑猥のもの、類にあらざ。其卑近なる口調に做ひて、其意は、極めて高尚なるが故に、



画像Ⅲ 『女徳』

間接には、世教に益あるもの鮮少なからず。

美静は、韻文をもつてする教訓の効果に自覚的であった。『女徳』や『童子訓』を始めとする一連の著述は、そうした認識のもとに行われたと想像される。ならばそこで美静が説こうとしたのは何か。

俗間の譬に、三つ子の心六十までとか、百までとか、いふことあり。幼者の一念おこさしむる為には、話し聞かせて置くべき事、三つあり。此話は、小学校分際にては耳にはとまらぬ事ながら、教育者には、其心不斷に存し、何事の話の末にも、其三個の心を抱くべき事なり。三個とは、左のごとし。帝道の尊儀。王政の勤。王民の勤。〔幼者に対する昔話〕²² 幼児の脳裏にこの三つを植え込む。その際の効果的かつ簡便なる方法として、韻文による伝達に思い至った。たとえば『童子訓』は、女性の勤めを次のようにうたう。

女は殊更しとやかに 人にほめられ愛せられ 細かきことに
気を配り それをならひに成長し 夫を助け家もち よく
子をそだてよき人を よにつくり出す役目あり

後のこととなるが、この『童子訓』、そして『からすまる帖』は、ともに美子皇后より東京女子師範の附属小学校児童に下賜されている。²³ この事實は、戦略の正しき実践と言えよう。「帝道の尊儀。王政の勤。王民の勤」、なかでも国民に示すべきは、「王民」としての勤めをなすことである。女性にとつてのそれは、内助の功を

尽くし、家をもり立て、日本の国民たる子どもを育てることである。

かへすくも女たち なすべき業はかるからじ すべてよの
なか人々の 其よしあしは人々の 育ちと習によるぞかし
それその人を育つるは これみな女の膝のうへ 其をさな兒
によき種を さづくるはみな女子の業 女徳はきはめておほ
いなり ゆるかせにすな怠るな つとめよはげめ婦女子もろ
人

〔女徳〕
そして、こうした美静の思いは、当然のことながら、「王民」の半数を占める女性の教育にあつて、最も効果を發揮するであろう。皇后の行動にも及ぶこととなる。

『明治天皇紀』における明治初年の皇后の活動を一覧してみよう。ここでは、明治八年二月の東京女子師範学校設立の折りの援助とともに、もうひとつ注目すべき記事がある。明治六年六月の、官立富岡製糸工場への行啓である。若桑の言葉²⁴を借りればそれは、「殖産興業に動員された女性たちをいちはやく賞賛するための」事績であり、「皇后の国家的役割の一つとして、女性の労働力の呼び起こしによる産業の促進があつた」ことを示すものであつた。美静もこの行啓に随行している。

六年 皇太后陛下、皇后陛下、上野国、富岡製糸場に、行啓あり。美静、供奉の命を奉じ、或は、行幸先にて、養蚕、製糸に精しき者あれば、之を、両陛下に進達し、或時は、

山水の風景に因りて、供奉の女官にも勧め、歌文等を詠進せしめ、兩陛下にも、や、下情を知らせ給へるまに々々、思召を、親しく語らせたまへることもありき。²⁸⁾

これによれば、随行というよりはむしろ、美静は率先して皇太后・皇后の行動を主導している。美静が美子皇后の歌の師であったことを思えば、女官にとどまらず、皇后にも詠歌を勧めた可能性は十分であろう。事実この行啓の折の皇后詠、「いとぐるまともくめぐりて大御代の富をたすくる道ひらけつつ」はいまに伝わる。裁縫や織物に関する能力は、長きにわたり女性が身に付けるべき技能とされてきた。そうした伝統的な能力をもって、国家の富を産み出して行くというその内容は、まさに近代日本のあるべき女性像を言祝ぐものと言えよう。たとえば、美静ではなく元田永孚に関する挿話としても、ベンジャミン・フランクリンについて元田が進講した折、心動かされた皇后がフランクリンの十二徳²⁹⁾を和歌に詠み、後にそれは女学校の教科書にも採録されたこと。あるいは明治九年、東京女子師範学校に下賜された「みが、ずば玉も鏡も何かせむまなびの道もかくこそありけれ」、明治二十年、華族女学校に下賜された「金剛石」「水は器」が唱歌として親しまれたことは、美子皇后の詠をめぐる挿話としてよく知られたところである。美静はじめ皇后の身近にあった者たちが、『明治孝節録』や『婦女鑑』の編纂のみならず、韻文を介しての女性教育に自覚的であったことを、こうした事例は教えてくれる。かりにこうした営

みを、伝統的な文芸の世界に立脚した近代的な女性教育の事例ととらえるならば、次節に挙げる『からすまる帖』の刊行もまた、そのひとつと言えるのではないか。

四、『からすまる帖』と近代女性教育

『からすまる帖』とは室町末成立かとされる『続群書類従』所収『仮名教訓』系の女訓書であり、同様の消息は、戦国期の雑話集『月庵醉醒記』にも収められている。『月庵醉醒記』所収本には、他本には見慣れない授受に関する一文が付されており、そこに公家の娘が武家にくだるといふ室町末の時代相を窺いうる。だがやがてそれは、広く娘たちへの教えとして一般化される。のみならず、手習いの手本としての役割をも担うに至る。承応三年（一六五四）以前刊『女手本 かほよ草』の存在はそうした伝播の一相を物語る。そして、「女訓と習字手本とを兼ねた教科書」としての性格が、近代以降も受け継がれたことは、すでに石川松太郎が指摘するところである。

たとえば明治二十四年、美静が「序」を付した『からすまる帖』は、『仮名教訓』や『月庵醉醒記』所収本、あるいは『女手本 かほよ草』には見られない記述をもつ。

さて又、こゝろにかけて習ふべきは、筆の道にて候。いかなる公衆人中にても、おめずして候。しとやかに書なしたるは、

いとけだかく見ゆるものにて候。上にも下つかたにも、無手に候へば、ふ自由なるのみか、その身もいやしく成くたるものにて候。我、ひとのやうにたちなんものは、第一、鳥の跡なり、とあるふみにも見え候。ま、常々けいこ有たく候。

手習いの重要性を説くこの一節は、たとえ弘化二年(一八四五)刊『女教訓千代の鶴』にもあり、さらに『女教訓千代の鶴』は末尾に次のように記す。

右は、烏丸光廣卿よりして、小宰相どのへおくらせ給ふ御文なり。今、女子の手習ふ。ちなみに、たより、教訓のかぐみとはなし侍りぬ。

すでにここに、石川が指摘するところの「女訓と習字手本とを兼ねた教科書」としてのありかたは明らかである。むしろいまここで確認したいのは、そうした『からすまる帖』の教育目的を、近代の明治の世となつても、美静が女性教育に用いている点である。

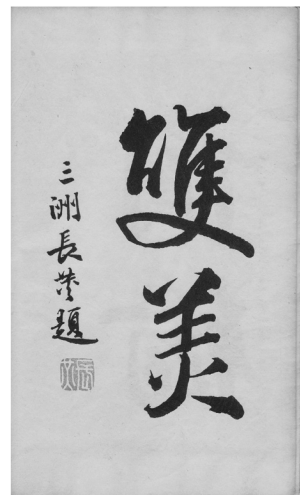
明治二十四年刊行本に題辞(画像Ⅳ)を添えた三洲長莖(一八三三―一八九五)に注目しよう。

三洲長莖こと長三洲は、豊後生まれの漢学者であり書家である。幕末の頃には勤王家として国事に奔走し、維新後明治五年には、文部少丞さらに文部大丞に任じられ、明治天皇の侍読、侍書も勤めた。明治十年、文部省から刊行された『小学習字本』の揮毫はこの長三洲によるものであり、彼の高弟である日高梅溪、山口半峯は、ともに後の国定手本の筆者である。明治五年の学制頒布に

あたつて、「習字」は独立した教科となつた。三洲はまさに、近代学校制度に習字を正しく位置づけた功労者

と言える。その三洲が題辞を記したのが明治二十四年の『からすまる帖』である。さらに明治二十六年金港堂刊『烏丸帖』を書いた土肥直康(樵石)も、侍講元田永孚に学び、華族女学校に勤めた書家であった。金港堂刊『からすまる帖』巻頭「はしがき」には、筆道の基本と、その基本を習得するために上・中・下巻で筆法を変化させた旨が記されている。明治二十四年から二十六年にかけての『からすまる帖』刊行は、こうした近代日本の学校教育制度に沿うものとして、美静や元田らとともにあった。そしてこの習字手本としてのありかたは、その内容が時代にそぐわなくなつた後にも、『からすまる帖』の延命に与したと推測できる。

ところで、美静らの営みは、現実の教育の場には活かされたのだろうか。その一例が明治二十五年博文館刊『からすまる帖』(画像Ⅴ)である。筆者が手に入れたこの博文館刊行本は、「高等女子習字帖 烏丸帖」の題箋と跡見花蹊の「序」(画像Ⅵ)を、前



画像Ⅳ

年の『からすまる帖』に加えたものである。

私立跡見学

校は、明治八

年、東京神田

仲猿楽町に開

校した。創立

者である花蹊

の日記には次

のようにある。

これよ

り跡見

学校として、専ら女子教育に従事することとはなれり。国語、

漢籍、算術、習字、絵画、裁縫、琴曲、插花、点茶の九科目

なり。即日、入門せる華族の姫達八十余名に達す。³²⁾

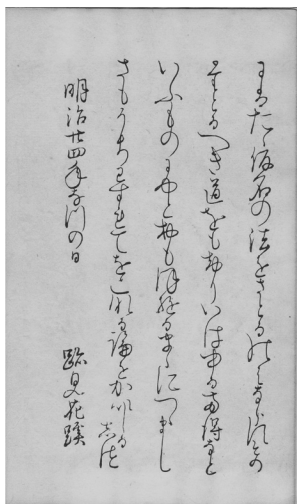
花蹊は生徒たちの手本とすべく、生涯に二万帖近くの法帖を書き

与えたといわれる。³³⁾その法帖の「道徳」に分類されるものなかに、「雲上女訓」の書名を見出すことができる。³⁴⁾のみならず、花

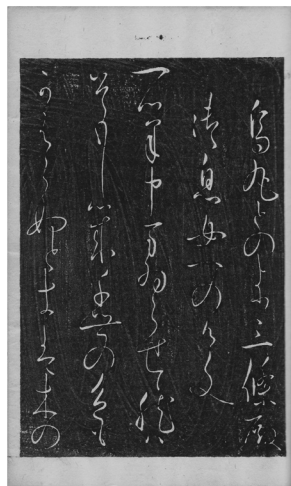
蹊の手になる『からすまる帖』もいまに伝わる。³⁵⁾たとえば、明治

明治二十四年の『からすまる帖』

— 福羽美静にみる戦略としての近代女性教育 — (榊原)



画像VI



画像V

明治25年版『からすまる帖』

四十年の卒業生である小説家岡本かの子は、自身の画を展覧会に出品した際、画のみならず字までも褒められたと息子に書き送るなかで、「私、少女時代にアトミカケイの弟子だったもんね」と自慢げに記している。³⁶⁾かの子のみならず、卒業生たちにとって、花蹊が担当した「習字」の授業は印象深いものだったと思われる。花蹊の「序」をもつ『からすまる帖』は、直接花蹊に接することは叶わない女性たちへの法帖代わりとも言えよう。そしてここで留意すべきは、花蹊が「序」を添えるに至った背景である。『昭憲皇太后史』³⁷⁾は「花蹊女子の事業を御援助」という項を立て、その交流ぶりを次に記している。

陛下が学事に御心を注ぎ給ひし中に、明治初年、跡見花蹊女史の才筆、未だ世に知らなかつた時、早くも陛下は女史に御目を懸けさせ給ひ、女史の教育事業に御援助遊ばされ、京都より東京に御移りの後、明治五年某日、女史を宮中に召させられて、太公望の釣と関羽の青龍刀を携ふる図を揮毫させ給ひ、御自ら御讀を遊ばされたる事がある。又其の後、陛下三条家へ臨啓の折も、女史に御前揮毫を仰せつけられ、其の筆になつた賤の男の早苗採る図に、三条公の讚せられたのを、殊の外賞で給ひて、お持ち帰り遊ばされた事があつた。又、女史が、明治八年、神田仲猿楽町に跡見女学校を設立するに及び、生徒に紫の袴を用るさせたるも、陛下の御心より出でし事と承はる。其後日に増し、同校の栄え行くをお喜びありて、偏

へに生徒の成績の宜しからんを、御奨励遊ばされたと云ふこととであります。而して、明治十三年には、御令姪一条辰子姫を御入塾させ遊ばされ、層一層女史の事業を御援助遊ばされたのである。

皇后は花蹊の才を評価し、その活動に協力的だった。こうした結び付きを背景にして、『からすまる帖』に花蹊の「序」は加えられたのだろう。そしてそこに、美静らのはたらきかけのあったことは想像に難くない。

最後にひとつ、習字手本としての『からすまる帖』の効用を語る挿話を紹介しておこう。それは、明治六年に生まれ、後に自由学園を創立した羽仁もと子の思い出である。

字を書けないことも類い稀れなほどであった。しかしそれは小学校を卒業したころ、ちよつとしたことから、ほんとに愉快に覚えることが出来た。烏丸帖というかなのお手本を見つめていたときに、字の調子というようなことが、はじめて私の、理義一方の鈍い頭につつて来たのである。ほかの人は自然に早くから分かりきっていることを、私ははじめてこの時感じたのである。点でも線でも調子で書いて、また他の調子でつづけて行くのだなど、今の言葉でいうならば、そういうことに気がついたのである。それから私を苦しめるものとはばかり映じていた習字帖が、何だか楽しいものになった。

五、おわりに

明治二十四年の『からすまる帖』刊行は、『女徳』執筆同様、美静による女性教育の実践のひとつであった。明治初期の混乱した政治社会情勢を前にして、美静は、「日本精神の独立」を成し遂げるため、神道のみならず教育改革にも取り組むこととなる。美子皇后の傍らにあったことは、彼を女性の教導へと向かわせた。復古的な改正教育令公布の年に、美静が東京女子師範学校の摂理となったことは、その後の国粹主義化を象徴する出来事といえる。美静は女性に、「王民の勤」を求め、もって近代国家の「国民」たることを願った。そして教導に際して彼が注目したものに、「女訓と習字手本とを兼ねた教科書」としての『からすまる帖』があった。嫁ぎ行く娘に、婚家での心得を説くその内容は、記された室町末の時代相を反映するものであった。だがそれが、近代に至って通して受け入れられたものであった。だがそれが、近代に至ってもなお生き延び得たのは、「習字手本」としてのありかたに負うところが大きい。とはいえそれも、昭和初めの刊行を確認はしても、少なくとも現代には途絶えた、ごく最近までそう思っていた。だが、果たしてそうなのか。

平成二年(一九九四)、婚約発表を終えた孫娘のもとに、祖母である川嶋紀子いとこさんより、毛筆の手紙とともに数々の祝いの品が届けられた。『書道芸術』二十四巻や手本を写すためのガラスの

机とともに、『からすまる帖』もあった。これらの品は、暗に、書道の心得の大切さを孫娘に伝える。平成の世にあっても、明治四十年（一九〇七）生まれの祖母のなかに『からすまる帖』は生きている。祖母と同じ名をもつ孫娘は、果たしていまもそれを手にしているのだろうか。美子皇后の傍らにあった福羽美静の願いは、奇しくも現代の、まさに雲上に受け継がれている。『からすまる帖』をめぐる考察は、いまだ明らかにすべき事例を残しているようである。

注

- ① 『雲上女訓 からすまる帖』は、国文学研究資料館マイクロ資料（香川大学神原文庫所蔵本）による。引用に際しては、私意により句読点・濁点を施した。なお、後序を記した橋詰敏については、明治四年～六年『袖珍官員録』、明治七年『掌中官員録』、明治八～九年『官員録』により、太政官左院、内務省と歩んだ人物であることを、松澤俊二氏よりご教示いただいた。
- ② 架蔵本。草書体・大字・五行・無訓の陰刻手本。
- ③ 小泉吉永氏蔵。「からすまる帖」の本文を、半丁に大字・二行・無訓で綴った手本。
- ④ 『仮名教訓』系女訓書の教育史上における意義を論じたものには、たとえば石川松太郎『仮名教訓』系の女子用往来』（『江戸時代女性生活研究』一九九四年、大空社）がある。
- ⑤ 『往來物解題辞典 解題編』（二〇〇一年、大空社）「烏丸帖」の項で小泉吉永氏は、「元禄五年（一六九二）写本『女教訓書』で、あたかも烏丸光広作を思わせる『烏丸殿より三条殿御息女へ』の内題が掲げられることになつた」と説いている。
- ⑥ 『月庵醉醒記』所収の消息については、『月庵醉醒記（中）「男女のうはさ二条殿御文十ヶ条」（二〇〇八年、三弥井書店）参照。本文翻刻・頭注・補注の執筆担当は神原。なお、授受に関する一文とその内容から、成立の背景を推測したことがある。神原千鶴「武家に娘が嫁ぐとき―『月庵醉醒記』所収「御文十箇条」と『幻庵覚書』を手掛かりとして―」（名古屋大学文学部研究論集「二〇〇六年三月」）。
- ⑦ 塩村耕氏蔵。
- ⑧ 小泉吉永氏蔵。
- ⑨ 若菜みどり『皇后の肖像 昭憲皇太后の表象と女性の国民化』（二〇〇一年、筑摩書房）、片野真佐子『皇后の近代』（二〇〇三年、講談社選書メチエ）など。
- ⑩ 加部巖夫『木園福羽美静小伝』（一九〇八年、福羽逸人）。
- ⑪ たとえば松澤俊二『埋木廻花』の政治学―天皇巡幸の文学表象―（『日本文学』二〇〇八年六月）は、福羽美静と同じく明治天皇の和歌の師であった高崎正風存在に注目することで、明治初期に和歌が果たした政治的役割を明らかにし、「高崎が和歌を天皇「国民」を結ぶ通路としての役割において定義しなおした」と指摘する。
- ⑫ 阪本健一『明治神道史の研究』第四部 明治神道史上における津和野藩主従の役割 第三章 神道家・国学者としての福羽美静（一九八三年、国書刊行会）。
- ⑬ 若菜みどり『皇后の肖像 昭憲皇太后の表象と女性の国民化』第二章 皇后の御真影 皇后とその付属象徴（二〇〇一年、筑摩書房）。
- ⑭ 『明治天皇紀』明治元年（一八六八）八月十七日条。
- ⑮ 山川菊栄『おんな二代の記』「ははのころ」（一九七二年、東洋文庫）。
- ⑯ 波線部の記述に相当する福羽美静の履歴は伝記等に見出せない。
- ⑰ 『お茶の水女子大学百年史』総説 第一章 東京女子師範学校時代（一九八四年、『お茶の水女子大学百年史』刊行委員会）。
- ⑱ 引用は国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」明治十年（一八七七）

- 宮内省蔵版により、私に句読点および濁点を施した。
- 19 若桑みどり前掲書「第三章 皇后のモラル―女訓書と儒教『明治孝節録』と『婦女鑑』のモラル」。
- 20 引用は「明治日報」明治十七年八月十六・十七日条により、私に句読点および濁点を施した。
- 21 山田孝雄「福羽美静のこと―私の欽仰する近世人・その八―」〔文藝春秋〕一九四三年八月）。
- 22 引用は注⑩「木園福羽美静小伝」により、私に句読点および濁点を施した。
- 23 奥田環、矢越葉子「女高師と皇室―大学資料調査の成果と課題」(『お茶の水女子大学人文科学研究』二〇〇八年三月)。
- 24 若桑みどり前掲書「第四章 錦絵のなかの皇后―変貌する衣装 皇后の国家的役割―看護・殖産・教育」。
- 25 加部巖夫前掲書。私に読点を施した。
- 26 上田景二「昭憲皇太后史」第三章「御内助の御功績」(一九一四年、博文館)。
- 27 注④石川論文。石川はここで、手習い的重要性を説く『女教訓千代の鶴』の一節とほぼ同文をもつ天保十二年(一八四二)刊『嫁文章』を取り上げている。『女教訓千代の鶴』の刊行は弘化二年(一八四五)であるので、刊行は『嫁文章』の方が若干早いものとなる。石川は、手習い的重要性を説いた『嫁文章』に関して、「近世にとどまらず近代を志向する動向さえも推察されるのである」と記している。
- 28 奥山錦洞「日本書道教育史」第六章 最近世の書道教育(一九八二年、藤森書店)。
- 29 「跡見花蹊とその時代」(一九九五年、跡見学園女子大学花蹊記念資料館)所載の『花蹊日記』による。
- 30 「跡見学園―一三〇年の伝統と創造」第一部「跡見花蹊の創意」(二〇〇五年)。
- 31 注⑩前掲書。
- 32 注⑨には花蹊の作品として、『からすまる帖』が「三条女宛教訓」の名で載

る。

33 注⑩前掲書。

34 上田景二「昭憲皇太后史」(一九一四年、博文館)。

35 羽仁もと子「羽仁もと子 半生を語る」(一九九七年、日本図書教育センター)。

36 高清水有子「秋篠宮さまと紀子さまの愛の十二章」第十一章「嫁ぐ愛孫へあてた祖母の手紙 祖母の愛、愛孫の愛」(一九九一年、学習研究社)。

本稿をなすにあたって、蔵書『女手本 かほよ草』の閲覧および撮影をご許可くださった塩村耕氏、『からすまる帖』版本に関する知見を与えてくださった小泉吉永氏、橋詰敏の履歴をご教示くださった松澤俊二氏、跡見花蹊の作品についてご教示くださった跡見学園女子大学花蹊記念資料館にお礼申し上げます。

なお本稿は、文部科学省科学研究費(基盤C)による成果の一部である。

Abstract

KARASUMARUJYO in 1891
—Fukuba Bisei (Yoshishizu) and women's education—

Chizuru SAKAKIBARA

Karasumarujyo is a kind of the letter (*Kana-kyokun*) written in the 16th century. *Karasumarujyo* has been read by women from the 16th century to modern time. It is a textbook which educates women and is called *jjokunsyo*. It is being written to be the most important to devote oneself for the husband and the house for the woman in this textbook.

In 1891, Fukuba Bisei (1831-1904) wrote a preface of *Karasumarujyo*. Bisei was a tutor about 31-syllable Japanese poem of the Emperor Meiji and was a consultant about women's education of Empress Meiji. Bisei performed educational reform in the confused social conditions of the early days of the Meiji era. Bisei wrestled with modern women's education eagerly. By the process, he used *Karasumarujyo* as a traditional textbook. There was not only the traditional lesson for women but also the element as the copybook of the penmanship in it. *Karasumarujyo* was inherited to women for a long time by an element of the latter.